広報 こすど
発行所 小須戸町公民館
新潟県中蒲原郡小須戸町
編集発行印刷人 矢部藤三郎

"小須戸文化"より"広報こすど"へ

十二年の歩み

◇広報第百号発行記念座談会◇

どうやら所定の日に発行を終えてほつとしたと思う間もなく、次号の編集会議、取材の分担、原稿整理組込み、校正といつも何かに追われるような気持で繰りかえしてきた「広報こすど」も何時の間にか第百号発行へ漕ぎつけた。この間満十年五ケ月「小須戸文化」から通算十二年、昔流で言えば一昔余たつたわけだが全く感慨無量という外はない。百号記念号として増頁の上盛りだくさんな特集記事でもと思つたが、ぎり〱の予算ではどうすることもできず、せめて当初からの思い出話でもというわけで、新旧編集部員の座談会記事でお茶をにごしたような次第。（編集部）

○とき　二月十四日
○出席者
館長　宮崎純能
編集長　矢部藤三郎
司会　間野良知
柏　大治
小柳　円暢
丸山　敬雄
森田　昭二
栗林　毅
高畑　チヅ
青木マツミ（旧性久保）

館長挨拶

公民館の三本の柱

「皆さん、本日はどうもありがとうございました。広報第百号発行を記念して何か行事をとも考えましたが、何やかにやの事情で、結極皆さん新旧部員の方々の思い出座談会ということになつてしまいました。旧部員と申しましても、新潟の加藤国一郎さん、加茂の高畑チヅ子さんお二人なんですが、加藤さんは止むを得ない用件の為不参との連絡があり、誠に残念な次第であります。

さて私は日頃公民館の三本の柱ということを申しておりますが、それは常時継続の事業である広報部、図書部、視聴覚部の三つの活動を指すのであります。とりわけ広報部は町つくりの為のマスコミとして公民館の前身文化協会時代からの継続事業であり、その伝統から見ましても、その挙げました成果から見ましても、正に大黒柱的存在なのであります。これもひとえに矢部部長さんをはじめ、皆さんの総合されたお力によるのでありまして改めてこゝに深く御礼を申し上げますと共に、今後一層の御協力を切にお願いする次第であります。」

"小須戸文化"のことども

今は亡し佐山武雄先生 高橋喜代治君

司会「話は古い方からと行きましょうか。まず文化協会時代について」…

A「昭和二十二年ですね全く夢のようだ。」

B「しかしあの頃は華々しかつたね。終戦直後の混乱時代に誕生して、田中四郎会長のもと、五百余名の会員を擁し、しかもすべての事業が全町民対象のものだつた。」

C「そう。やることなすことが町民にアッピールした。末だに続いている文化祭、町民運動会、町民かくし芸大会、講演会、座談会など…」

D「"小須戸文化"の発行は何時頃だつたかしら…」

B「たしか二十三年の六月ですよ。発行人が間野さん、編集主任が加藤国一郎さんといつた形で、印刷は高橋喜代治さんがガリ版でやつた。高橋さんが後日魚声工房へまで発展されたのもあれがもとなんですよ。」

A「紙の入手が困難で、その上べらぼうな闇値段なんだ。田中会長さんが私費で一連（一万枚）買つてくださつた時は嬉しかつたね。」

E「そう〱全く忘れられない。それにしても今日この席に盟友魚声さんを迎えられないことは悲しいね。」

C「今一人。佐山武雄先生。」

D「そうです。文化協会副会長で初代の公民館長、本当に御熱心でした。」

A「御熱心どころか、本当の文化協会の生みの親は佐山先生なんですよ。」

E「ではお二人の霊に対しせめてもの哀悼の気持を捧げましょうよ」

一同しばし黙禱

"公民館報"発行へ

広報としては県下の草分け

司会「"公民館報"として出発した頃のことを…」

B「昭和二十四年の十月に第一号を発行しています。当時村山吉五郎さんが、町長と館長を兼ねておりました。」

D「大体公民館という看板を揚げたのは、県の方から、表彰したいからせめて名前だけでも公民館にしてほしいと強く勧奨された為でしたね。実質的には文化協会が事業をやつておりました。」

A「田中会長さんがパージ（公職追放）にかゝつておられたので、止むを得ず佐山先生が初代館長次いで村山町長兼任になつて文化協会が発展的解消をとげたのです。」

C「仕事が大きくなつたので、新聞記者として長い経験を持つベテラン矢部さんをお迎えし編集長（広報部長）にお願いしたのでした。岩崎惣作さんからもいろいろ御指導を頂いたのでしたが、何分現役の記者をしておられたので、公的にはメンバーに入つておらなかつた。当時県下では館報めいたものは全然出ておらなかつたので、参考にするものもなく、本当に苦心しましたね。第一号を県へ送つたら、増井主事さんがすつかり喜ばれて、第二号には特別寄稿され、盛んに全県下へ宣伝されたものです。」

名実ともに県下の草分けですよ」

E「おかげで矢部編集長が盛んに各地の研究会や講習会に講師として引つぱり出された」

D「一、二号に佐山先生の挿画がありますがなつかしいですね。町の遠望と新保の柿もぎ風景…」

B「そのために先生はわざわざ新保まで写生に行かれたものです。」

護摩堂山を望む　成田常信

広報としての性格の確立

町当局とのトラブル

司会「特に苦労された点とか、又楽しかつたこととかは…」

A「なんといつても、広報の目的と性格をはつきりさせて、純正中立というバックボーンを貫き通すことでしたね。町つくりの為の町民新聞なんだから、特定の団体や個人の御用機関になつてはならない。ところがなかなかそれがうまく行かない。」

C「そう〱。それについてのいろ〱のトラブルもありましたね。当時の役場などは、自分の御用新聞のような気持で、町民の町政批判の投稿などを掲載させないよう相当圧力を加えたものです。そうかと思うと特殊な原稿などを依頼に行くと、うるさがつて相手になつてくれない。」

E「そうした場合の編集長の態度はき然たるものだつた。どんな権威の前へも出かけて行つて、広報の目的性格をとことんまで説明し、それで分らなければどやしつけても相手を屈服させた。今日"広報こすど"が百号まで堅実にして公正な歩みを続けて来たのも、一に名編集長矢部さんがあつたからですよ。」

B、D「全く同感です」

A「その後町当局も非常に協力的で、進んで記事や材料を提供してくれるようになりましたね。特に最近の町議会関係とか、町財政に関するものとかは執筆者が相当苦労されたと思われる大記事ですが、それだけ読む側の人達の評判もよいようです。厚生課あたりもよく利用してくれますし…」

E「月二回の編集者会議は何時も賑やかだつたですね。公民館の建物がなかつたので大低は編集長のお宅を使つた。それも夜中の十二時、一時頃まで」

D「よく間野さんや加藤さん、小柳さんあたりが議論を戦かわして、とうとう会議がお流れになつてしまうことも度々…」

C「そういう時は仕方がないから、後は編集長に一任……」（笑い）

多くの協力団体や投稿者に感謝

少い予算に資金稼ぎも

司会「記事や内容の面について思い出などを」

D「連載物というか、今まで継続しているものもずいぶんありますね」

B「トップはなんといつても柏さんの、小須戸風土記です。時たま休載すると町民から文句をいただいた。」

A「これは全く大したものですよ。機会を見て単行本に刊行させて頂きたいと思つているのですがね。」

一同「大賛成。是非実現したいものです。」

D「その外にはなぎさ、季節の料理、俳句、購入図書といつたところ。」

B「美術同人会の皆さんが随分長く挿画を出してくれました。又今お願いしているのですが」

C「農協、郵便局、矢田駅、各学校、婦人会、青年団等もよく記事を下さつた。」

D「以前の警察署もよく協力を頂いたですね。」

B「いち〱名前はあげませんが個人で随分投稿頂いた方があります。原稿料はおろか薄謝もあげられない状態、本当に申しわけないことです」

A「編集費も十年一日で未だに月七百円ですから」

E「そう言えば懸賞の賞品や編集部の慰労の資金かせぎに料金をもらつて広告を載せたことがありましたね。余り申し込みが多くてこつちが悲鳴をあげてしまつた」（笑）

現状と将来

是非実現してほしい

専任職員の増員と予算の増額

司会「大分思い出話ばかり続きましたが、この辺で一つ現状と将来への問題についてお話し願いたいのですが……」

A「さあ現状といつてもね。まあ以前程私達は重荷を負つているといつた感じはなくなつたことは事実でしょう。それだけなれたんです。何しろ毎月々々同じようなことを百回もくり返してきたんだから。」（笑）

C「それだけにマンネリズム的傾向はありませんか？」

B「それは確かに大ありです。しかし私達が何か新味を盛り込んで、かわつたものをとも考えてもお互い本業があるものですから、それに打込むだけの時間的余裕も余力も出ないという悩みがあります。」

A「確かにそうです。それどころか、私達の中何人かが都合によつて手を引いたら後はどうなるかということです。過去に於ても私達の都合によつて休刊した事実も数回あつたはずです。これが解決策としては公民館自体の専任職員を増員する以外にないと思うのです。中心が公民館職員で、私達がわき役へまわつた時こそぐん〱新しい道へ進むことができるのです。ところが最近の町の人事を見ると、やつとなれた職員を役場の方へ配置転換し、しかもそれを二回もくり返している。増員強化どころか逆に弱体化をはかつているようなものです。全く情ないことですよ」

E「予算面においてもそうですが、編集費を相当程度増額して、せめて常時執筆して頂いている皆さんに時たま薄謝位を差上げる余裕がほしいものです。」

司会「すると将来の問題としては専任職員の増員と予算の増額ということになりますね。今後館長さんから当局へ向つて強力に要望して頂くことにしましょう。

長々とどうもありがとうございました。ではこの辺で……」

◇…◇…◇

本記事は、特に録音を五人程度の発言のように整理したものであります。

町を愛す誠実から

新町　中村信作

先般、新潟朝日に山の手地区のプール建設案が掲載されていたのを見ましたので、広報の余白をお借りし私の所感を述べて見たいと思います。

昨年、長年の懸案であつた町小、中学校のプールが、全町民の寄附と町補助金によつて、ようやく建設はしたものの、付属施設はゼロに等しい所へ、町補助金も未だ現金化されて居らない状態であります。しかるに今又山の手に同じ立案がされますことは町財政の面からは実に容易ならない問題かと思われます。そこで山の手委員の方々にお願いいたしますことは、出来るだけ町費補助を当にしないでほしいということであります。それには昨年大巾に御援助いただいた御礼の意味もありますので、町部としても勿論募金その他に協力を惜しまないものと思います。将来駅名改称などを考慮されますならば、更に募金成果はあがるものと考えられます。無理に部落の勢力や、議員の権力等で大巾の町補助を得られたとしても、予算の分取り町政などと町民からの批判が案じられます。

次に町当局へ一言。首長選挙後やがて一年になりますが、未だに組閣を見ないことはどうした事でしょうか。町長の執行力の欠陥か、議員の一部に民主々義のはき違いでもして町長の職権にまで立ち入り過ぎるのが原因か、何れにしても一時も早く解決されて、町民の為の新しい町作りに邁進していただきたいものです。

それに今一つ。永久橋に関わる道路工事を（三年も先に必要になる）予算の関係上先に施行したのはまあよいとしても、大きな玉石が道路一つぱいになり、歩くにも歩けないザマになつていることを御存じでしょうか。地先の方達は勿論、一般通行者、馬車等大迷惑であります。これは県の仕事とも聞いていますが、二期工事まではほつておかないで、せめて片側でも整地してもらう位な政治力をもつて下さい。

大分憎まれ口をたたきましたが、これも町を愛する一念からでありますから、又一言居士の中村かとお許しを願います。

講演会

就学児童の心得と扱い方

とき　3月10日　午後1時半
ところ　公民館階上
話す人　新潟県婦人少年室長
増尾栄子先生

新津税務署より

㈠ 所得税の確定申告と納税の期限は **三月十五日までです** 期限後の申告と納税は色々な点で、恩典が認められなくなりますから御注意下さい。

㈡ 映画館等へ入場の際は入場券の **半片を** 受け取りましょう

㈢ **密造酒は やめましょう**

商店の一斉休日

三月より 毎月二十日

商工会

お客様の御協力をお願い

工場、その他各種事業所、農家においても従業者の休日があります。工場のように大勢の従業員を雇用しておられるところは、以前より労働基準局の指導により、週休制が実施されております。

商店では年中無休で店を開いておりましたが、最近、労働基準局より商店の休日制度の促進の要請があり隣接市町村でもすでに実施されており、小須戸町でも商工会でいろ〱検討致しまして三月より毎月一回、商店の一斉休日二十日と決まりましたので、お客様のみなさんより御協力がありませんと完全実施が出来ませんので、二十日の買物は前日にお願い致したいと思います。

みんなの力で新生活の推進を

矢代田　壺屋徳一

数年前に当町で新生活運動が叫ばれたことがあつたが、当時の客観状勢から余りその成果を見る事ができず何時の間にか消え去つたような現状になつていたが、今回（十二月中旬）町当局を始め教育委員会公民館が主催となつて、新生活推進協議会を設立して強力に推進して行くことは誠に喜ばしいことである。これはいろ〳〵な意味で注目されていたし、また関係方面でこれを力強く育てていくように骨折つてほしいと思う。

それで一寸的はずれになるかどうか新生活の一片でもなればと考え寄稿して見ようと思う。

過去四年続きの豊作で農家の物質生活の中にもようやく余裕ができ、先ず農家の生産方式の中に変化がおき万事機械化された。家庭の消費面にもいろ〳〵電気洗濯器とか文化手段がとり入れられるようになつたが、今も昔も変らないのはオヤジさんと伜さん。姑さんと嫁さんの意見の衝突であると思う。それはこうでなかろうか。

世の中で緊張状態を作り出しているものには左右の思想の対立とかいろ〳〵あるが、その大きな原因の一つに世代による物の考え方の大きな違いということがある。オヤジさんと若い伜さんの意見の衝突など見られる風景であるが、姑さんと嫁さんの物の感じ方、受取り方、考え方の違いなどもその一つである。

オヤジさんと伜さんの意見の衝突ならばとにかく実の親子であるからそうでもないようなものの姑さんと嫁さんの間はとにかく様々な要素をはらんで今日の家庭では最もむずかしい問題の一つになつている。お年寄りの目から見ると「近ごろの若い者の思想と云うものはどうも分らない」といい、若い者からいわせると「年寄りは古くて昔のことばかりが良いと頑張つていてどうも話にならない」という。こうして見るとお年寄りと若い者の意見を「プラスして二で割る」のが一番穏健な新生活への意見の調整であろうと思う。古い事の中にも良いこともあれば又新しいものの中にも沢山良いことがある。その両者の良い所を採つて行くところに始めて進歩や発展が生まれるのではなかろうか。そのためには「話合い」が必要である。そしてその話合いを可能ならしめるような温かい人間関係を作り上げて行くように努力することが、当面もつとも必要なのではなかろうかと考えられる。ところが女の方には感情的になり易い。これが今日姑さんと嫁さんの間を最も難かしくしている原因であろう。感情的になり易いなどと云うと御婦人方にお叱りを受けるかもしれないが、まあ許してもらいたい。

今日生活の改善と云うことがいろ〳〵いわれているが、これは大切なことでこれが行なわれてこそ町村の進歩発展もあるが、それにはお年寄り達が若い者をただおさえつけるだけでなしに、ことに戦後の新しい教育を受けた若い嫁さん達にも自由に意見をのべさせ、家庭の空気を開放的にして一家こぞつて喜んで楽しく働けるようにして行くのも新生活の一環だと考えられますが、どうでありましょうか。

罪のないはなし

笑々亭Ａ子

ガリ〳〵チュウ〳〵ナイトチューガリ株式会社でも存在するかに思わせられる毎晩の騒音。

ある夜夢の中でチューガリ会社の社員に採用された。人間の眠つた様子を見届けて、チョコ〳〵と出て見た。するとハンサムのチュー吉がしよんぼり出て来たので訳を聞くと「あれ程固く誓い合つたのに——チュー子の馬鹿！箱の中に入つた丸い玉をアメ玉と間違つて食べちまつたんだ。あれは人間が作つた我々殺害用の薬なんだつた。両親も許した仲だつたのに…とうとう死んでしまつたよ。俺も死にたいと思つて食べに行こうとするとおやじが怒るし、人間が食べる物をくれりや何もガリ〳〵やらねえのにな、あ、猫に計りお皿に入れてくれやがつて！オレはいつそう人間の鼻でもかじつてやろうかと思つているんだ。殺されりや本望さ……」「お気の毒になあーだが人間の大事なものをかじるから毒を作るんだよ。」「人間がお皿に入れてくれれば何の悪い事はしねえさ。」「てめえ人間の肩持ちやがつたナ‼覚えてろよ。あれ程好き好き好きと誓つたのに俺は悲しいんだ」「だがなあ人間の立場から云えばガリ〳〵やると生かしちやおかねえよ。」「なにい！」チュー吉は目をむいて行つてしまつた。そういえば死んだばあちやんの其の又ばあちやんが云つたつけねずみと人間は何百年、何千年もの永い間の戦争なんだが、ねずみの出てくる家は火事にならない。火事になる時はねずみがさつさと逃げていなくなるつて事だ。今年は子年。生き物のねずみも母や子、恋人に先き立たれ悲しんでいる事だろう。それにしてもガリ〳〵さえなければねえ。ぼやつとした午後こんな妄想が浮かんで来た頭休めに落し話も又良いものである。

原稿募集…このような「罪のない話」をお寄せ下さい。

寄生虫卵保有者の地域別調査

（小須戸小学校児童）

地域別	検査人員	寄生虫卵保有者数	性別 男	性別 女	寄生率順位	寄生率
新泉町	四三	六	五	一	8	一三、九
一の町	八九	四	四	〇	11	四、五
諏訪神明町	二九	三	二	一	10	一〇、四
横町	七三	一三	六	七	7	一七、八
二、三の町	二〇一	七	〇	七	12	三、五
四の町	五一	七	一	六	9	一三、七
五の町	三五	一	一	〇	13	二、八
鵜出古木	七一	一五	七	八	4	二一、一
新保	九六	四二	二六	一六	3	四三、八
龍玄	三三	六	二	四	6	一八、二
横川	四八	二三	一〇	一三	1	四七、九
小向	二九	一三	四	九	2	四四、九
水田	三五	七	三	四	5	二〇、〇
其の他	一一	〇	〇	〇		
合計	八四三	一五〇	七三	七七		一七、八

以上は昨年十一月の検便で受検者八四四名（実施率六六、七七%）寄生虫卵保有者数一五〇名（保有率一七、八%）中でも特に横川、新保など、農家の多い部落では寄生率が四〇%以上もの高率を示し、受検者数が三二名で半分にも満たないのに、保有者数の合計が一〇六名で全体の $\frac{2}{3}$ にもなつています。本年度は五〇〇名程が検便をやつて居らない状態なので、新年度はなるべく全児童に実施したいと考えています。

各家庭でもご協力下さる様お願い申上げます。

高校新専用教室の完成

健康保険についてお知らせ

次に該当するものは国民健康保険の被保険者から除外されます。

国民健康保険法の改正に依り国民健康保険の被保険者が、昭和三十四年一月一日以降新たに左の法律の規定する被扶養者の資格を取得したものは国民健康保険の被保険者から除外されることになつておりますから国保の被保険者で左に該当するに致つた時又は現に該当されておられるものがありましたら速かに国保係へ被保険者証と印鑑持参の上届出ねがいます。「但し昭和三十四年一月一日以前から国保の被保険者であり且つ左の各法の被扶養者であつたもの（二重加入者は）従前通り変りありません。」

左記

一、健康保険法　船員保険法　国家公務員共済組合法　公共企業体職員等共済組合法　市町村職員共済組合法　日雇労働者健康保険法等の規定による被扶養者の資格を取得したもの。

例記しますと大体次の場合が揚げられます。

1. 昭和三十四年一月一日以降出生し前記一、各法の被扶養者の資格を取得したもの
2. 前記一、各法の被扶養者が他市町村から転入した場合
3. 同一世帯内のA被扶養者からB被扶養者になつたもの
4. 国保の被保険者が婚姻などにより前記一、各法の被扶養者の資格を取得したもの。
5. A法の被扶養者がその資格を喪失し新たにB法の被扶養者の資格を取得したもの
6. 昭年三十四年一月一日以降世帯の全部が前記一、各法の被扶養者の資格を新たに取得した場合はその世帯全部が国保から除外されます。

○昭和三十六年四月一日からは但書中の二重加入者は新国保法により全部国保から除外されることになります。（厚生課）

第24回 懸賞クイズ

さあ 家中
そろつて
考えましょう

私たちの町の次の事がらの中で、正しいものに近い記号に○をつけて下さい。

1 周囲
イ、二〇粁
ロ、二五粁
ハ、三〇粁
ニ、一五粁

2 面積
イ、二〇平方粁
ロ、三〇〃
ハ、一五〃
ニ、二五〃

3 人口
イ、一万五千
ロ、一万七千
ハ、一万三千
ニ、一万二千

4 戸数
イ、二千五百
ロ、二千
ハ、三千
ニ、三千五百

◎**前回の解答**（順は不同）
1 小須戸　2 横川浜
3 小向　4 水田
5 鎌倉　6 天ヶ沢
7 矢代田　8 新保
9 竜玄

◇**正解者名**

矢代田	増井紀代
〃	増井久一
出雲町	中村栄吉
横町	三浦恵子
栄町	田中清美
山吹町	清水沢敏
桜木町	打合関男

（以上七名）

正解者には賞品をさし上げますから早めに公民館まで受け取りにおいで願います。

なお、これまでの当選者で賞品を取りに来られない方がありますが、できるだけ今月中においで下さい。

婦人会の社会見学

町部婦人会では三月十五日、観光バスで昨年出来上つた新潟県婦人会館や、新潟日報社、はまぐみ学園その他を視察することになつた。希望者は早目に班長に申し出てほしい。

小須戸風土記

「名剣どん」

柏大治

今は朝日町といわれていますが、昭和十七年頃まで機械小路と称していた町内につい先年まで誠に珍しい家号を持つた「名剣どん」という家がありました。

昔名剣がその家にあつたので家号になつたとのことです。

その名剣は常に家人の気を非常に荒くしてついふりまわしたくなるような衝動にかられるそうです。家に持つていては災難がいつおこるかわからないというので、檀那寺の茂林寺様に三十年位前に奉納されたそうですが残念なことに戦争中に供出して今では見ることができません。

刀身は細身で飾りにすべて「トンボ」が彫られている古刀だそうです。だれの作か不明ですが余程名剣だつたことと思われます。この名剣については次のような物語があります。

慶応三年会津藩士のトンボ組三十六人が小須戸の了専寺に本陣を構え官軍に反抗したことがありますが、その隊長神田某からゆずり受けたものだと伝えられています。

又、名剣どんは小須戸が生んだ越後一の大親分森田喜三次の親類でまだ売出し頃の喜三次をやくざの道から、いさめようと、長谷川寅吉（名剣どんの寅）の親が森田喜三次を意見したところ、喜三次はおこつてこの叔父をずぶりと刺して警察に自首した事件があつた。ところがこの寅吉の親も偉いもので、なあにあんな若造に俺が刺されるものか、俺はころんでけがをしたのだとあくまでも喜三次をかばいついにこれは事件にならずにすんだ。これを知つた息子の寅吉はきかない人で親を刺すとはけしからないとこの名剣を持つて森田方にのりこみ、ぶつた切るとふりまわした。

さすがの親分喜三次もこの威勢と名剣に恐れをなして自分の非をあやまつたといわれています。

一説には「名剣どん」とは家号でなく仇名で寅吉の親は古物商で刀が好きで良く刀の鑑定をやつたものだが、刀を見ると必ずこれは名剣々々だといわれるので、いつとはなく人よんで名剣どんといわれるようになつたという人もありますが、名剣があつたことは事実で、このことについては茂林寺の土田古洞師も証明しています。ともかく面白い家号だと思います。

三月購入図書

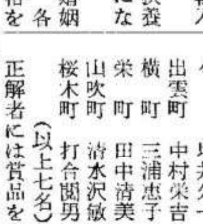

◇人間みな兄弟　サイモン
◇続　すみれ　吉行淳之助
◇娘十八御意見無用　中野実
◇或る女の半生　林芙美子
◇親の権威、師の権威　重松敬一
◇女妖記　西条八十
◇創作、自伝　大宅壮一
◇宗教、皇室　〃
◇結婚百科　現代女性講座　第三巻
◇踏の季節　佐野洋
◇海底結婚式　渡辺啓助
◇続、不道徳教育講座　三島由紀夫

図書についておねがい

公民館図書室では、毎年三月下旬より一斉に図書の整理をすることになつています。

本の修繕、期限がきても返さぬ本のさいそく、分類の整理、紛失があるかないか、パラピン紙のかけかえ等々、これらは夜間の作業でやりますので、できるだけ仕事の手順よくやれるよう図書運営委員が一しようけんめいに考えています。

大勢の人から読まれていますので、本を大切にするには読者の一人一人から、きめられた期限内に必ず返すことであり、良心的な扱いにまつより手はなくできるだけ町民のみなさんからしたしまれる図書室でありたいと市日の夜の貸出しにも当番制で貸出しをしていただいています。まだ返されていない本にお気づきになりましたら直ぐ公民館の係におとどけねがいたいと思います。

つぎをごらん下さいまして是非御協力くださるようおねがいいたします。

◎貸出しは三月十八日まで。
◎返本は全部三月二十三日まで。
◎貸出開始は四月三日より。

おくやみ

自一月一日
至二月十五日

小須戸	長井勝栄
鎌倉	斎藤三郎
小須戸	加藤由太郎
小須戸	藤田彦三郎
小須戸	石倉ハツ
小須戸	大関昭
矢代田	武沢ミセ
新保	風間末八

如月句会報

小須戸町俳句同好会

成人となつて大きな夢を持つ	一陽
逃し水して水道の凍て防ぐ	庄三郎
登校に待つ子を炉火へ招じ入れ	向日葵
薄氷を踏み〳〵勇気湧いて来る	香月
過去となる吾が足跡や雪の道	秀水
連峰を白く浮かせて春陽満つ	芳人
寒明けの四肢伸し寝る雨の音	虚秋
客ごとに日脚伸びたる挨拶を	山葵
立春のバラの芽かたし雪五寸	水月
稚児泣くとまがう門辺の猫の恋	紫川
松の雪バサと落ちたる明りかな	竜朗
残り餅カビも生えたり二月哉	流水

第三回 町民釣大会

期日　三月二十七日（日曜日）
場所　西蒲ウルシヤマ　大通り川　（専用バス利用）
表彰　特賞一等～五等迄
会費及大会参加費　弐百円位の見込
申込〆切　三月二十日（公民館へ）
主催　小須戸町愛鱗会　小須戸町公民館